

平成24年第3回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成24年9月28日（金曜日） 午前 9時30分開議

- 第 1 認定第 1号 平成23年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 2 認定第 2号 平成23年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 3 認定第 3号 平成23年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 4 認定第 4号 平成23年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 5 認定第 5号 平成23年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 6 認定第 6号 平成23年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 7 認定第 7号 平成23年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 8 認定第 8号 平成23年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 9 発議第 2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書（案）
- 第10 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮崎泰宗君 | 2番 細谷久雄君 |
| 3番 本多夕紀江君 | 4番 東海林繁幸君 |
| 5番 星川三喜男君 | 6番 山本得恵君 |
| 7番 柳澤雅宏君 | 8番 村山義明君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|-----------|
| 町 長 | 野 邑 智 雄 君 |
| 教 育 長 | 米 屋 彰 一 君 |
| 総 務 課 長 | 和 田 行 雄 君 |

総務課主幹	藤井富子君
まちづくり 推進課長	遠藤義一君
産業建設課長	中原直樹君
産業建設課参事	石川篤君
産業建設課主幹	山内功君
産業建設課主幹	平中敏志君
保健福祉課長	小林生吉君
保健福祉課主幹	吉田智一君
教育次長	青木彰君
会計管理者	小林嘉仁君
国保病院事務長	柴田弘君
自動車学校長	浅野豊君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高井秀一君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎認定第1号～認定第8号

○議長（村山義明君） 日程第1、認定第1号 平成23年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件（決算審査特別委員会委員長報告）から日程第8、認定第8号 平成23年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件（決算審査特別委員会委員長報告）までを一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

細谷さん。

○決算審査特別委員長（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。昨日平成23年度中頓別町各会計決算審査を行いましたので、その結果をご報告申し上げます。

審査結果につきましては、お手元に配付した委員会審査報告書のとおりでございますが、読み上げて報告いたします。

平成24年9月28日、中頓別町議会議長、村山義明様。

決算審査特別委員会委員長、細谷久雄。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、件名、認定第1号 平成23年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成23年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成23年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成23年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成23年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成23年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成23年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成23年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について。

審査の結果、いずれの事件番号に基づく認定は認定されたことを報告いたします。

決算認定にあたって付すべき意見。

（１）、町税、使用料等の職員の徴収努力は認められるが、引き続き強力に収入未済額の回収に努められたい。

（２）、予算化しながら会議を開催しないなど職務怠慢が認められる。このことが施策の遅延につながることを十分認識されたい。

（３）、労働費における事業報告書について、数年間多額の費用を費やしたものとしては評価しがたい。単に補助金を活用した雇用創出だけが目的でなく、内容について厳格な

評価、検証をすべきである。

以上をもって審査報告といたします。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

認定第1号 平成23年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第1号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成23年度中頓別町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第2号 平成23年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第2号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成23年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第3号 平成23年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第3号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成23年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第4号 平成23年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第4号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成23年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第5号 平成23年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第5号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成23年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第6号 平成23年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第6号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成23年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第7号 平成23年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第7号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成23年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第8号 平成23年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第8号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成23年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

◎発議第2号

○議長(村山義明君) 日程第9、発議第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書案の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

山本さん。

○6番(山本得恵君) 発議第2号。

平成24年9月28日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、山本得恵。賛成者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書(案)

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、昨年以降、我が国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっているところである。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は一段と厳しく、引き続く経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、国の「森林・林業基本計画」等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進などにより、森林資源の循環利用を進め、森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、東日本大震災の被災地において本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

1 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を促進するため、間伐等促進法を平成25年度以降も延長し、間伐や植林などの造林補助事業に対する都道府県や市町村の負担を軽減するための地方債の特例措置を引き続き継続すること。

2 地球温暖化防止、特に、平成25年度以降の森林吸収源対策の推進や木材利用促進を図るため、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど安定的な税・財源を確保すること。

3 安定的な林業経営の確立に向け、直接支払い制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、フォレスター・現場技能者等の人材の育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業の集約化や機械化の推進など効率的施業の推進と助成の拡大を図ること。

4 環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進、特に公共建築物等木材利用促進法を踏まえ、木造公共施設等の整備への助成の拡充を図ること。

また、固定価格買い取り制度等を積極的に活用した木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を促進すること。

5 地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進、また、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進すること。

6 森林・林業再生にとって不可欠な森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットの手段である森林の損害を補償する保険の仕組みを確保すること。

7 国有林の一般会計化による公益的機能の一層の発揮、森林・林業再生に向けた貢献及び現場管理の実情を踏まえた安定的な管理運営体制の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成24年9月28日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第2号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第10、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、いきいきふるさと常任委員会、議会運営委員会の各委員長からお手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申し出のとおり決定しました。

◎議案の文言整理について

○議長（村山義明君） お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理は議長に委任することに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定によって、本日ただいまをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日ただいまをもって閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） これで本日の会議を閉じます。

平成24年第3回定例会を閉会します。

（午前 9時52分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員